

## 第5次狭山市男女共同参画プラン事業の担当課による評価値(令和4年度)

基本方針 I : 互いの人権を尊重し認め合える意識の醸成

施策1: 男女共同参画の実現に向けた意識づくり

### 施策の具体的な内容 ① 男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動の推進

事業 No.	具体的な取り組み	事業実績						評価	今後の方向性	担当課	
		各配慮度項目の評価値									配慮度
		①	②	③	④	⑤	合計				
1	多様な媒体を活用した広報・啓発活動により男女共同参画の意識啓発を推進する。	広報さやま、市公式ホームページなどに男女共同参画に関する情報を掲載した。						100.0%	A	広報課	
		3	-	3	3	3	12				
1		市内公民館等2か所で、人権パネル展を開催し、人権の観点から男女共同参画等の啓発を推進した。(8月24日～8月31日、12月1日～12月10日)						100.0%	A	人権推進室	
		3	-	3	3	3	12				
2	情報紙ひこうせんを27号を2月10日に発行し、市内公共施設・県内関係機関に送付した。4,000部印刷。第5次男女共同参画プランやアンコンシャス・バイアスなどについて掲載した。	情報紙ひこうせんを27号を2月10日に発行し、市内公共施設・県内関係機関に送付した。4,000部印刷。第5次男女共同参画プランやアンコンシャス・バイアスなどについて掲載した。						93.3%	A	市民相談課 (男女共同参画センター)	
		3	2	3	3	3	14				
3	男女共同参画に関する各種講座や講演会等を実施する。	男女共同参画講演会『自分らしく生きる』今から未来を明るく暮らすために大切なこと-PRESENT of Life-を3月9日に実施した。参加者66人。						100.0%	A	市民相談課 (男女共同参画センター)	
		3	3	3	3	3	15				
4	「男女共同参画週間」に合わせ、パネル展「多様な性 知っていますか？」を6月24日～30日に実施した。また、「女性に対する暴力をなくす運動」啓発としてパープルリボンキャンペーンに参加し、市民交流センターのパープルライトアップを行った。	「男女共同参画週間」に合わせ、パネル展「多様な性 知っていますか？」を6月24日～30日に実施した。また、「女性に対する暴力をなくす運動」啓発としてパープルリボンキャンペーンに参加し、市民交流センターのパープルライトアップを行った。						100.0%	A	市民相談課 (男女共同参画センター)	
		3	3	3	3	3	15				

<配慮度項目> ①: 男女双方の意見を取入れ ②: 対象者を男女ともに想定 ③: 男女が利用・参加しやすい配慮 ④: 男女共同参画に配慮した表現 ⑤: 男女双方に効果が及ぶよう配慮  
 <評価値> 3: 十分に配慮 2: 配慮 1: 多少配慮 0: 配慮できなかった 「-」: 評価対象外  
 <評価> A: 90%以上 B: 80%以上90%未満 C: 60%以上80%未満 D: 40%以上60%未満 E: 40%未満

**施策の具体的な内容 ② 家庭・職場・地域における社会慣行の見直しの促進**

事業No.	具体的な取り組み	事業実績							評価	今後の方向性	担当課	
		各配慮度項目の評価値						配慮度				
		①	②	③	④	⑤	合計					
5	男女共同参画への理解を深めるため、出前講座を開催します。	「男女共同参画出前講座」を実施した。(堀兼中学校教諭対象 8月22日開催 参加者25人)						15	100.0%	A	出前講座を行っていることを周知し、引き続き開催する。	市民相談課 (男女共同参画センター)
		3	3	3	3	3	15	100.0%				
6	講座等を活用して男女平等意識を啓発します。	男性向け講座「子どもを守ろう！普通救命講習会」を実施した。(3月11日開催 参加者6人)						14	93.3%	A	固定的な性別役割分担の解消のため、引き続き、男性の家事・育児参加等を促す講座を実施していく。	市民相談課 (男女共同参画センター)
		3	2	3	3	3	14	93.3%				

**施策の具体的な内容 ③ 男女共同参画に関する情報収集と提供**

事業No.	具体的な取り組み	事業実績							評価	今後の方向性	担当課	
		各配慮度項目の評価値						配慮度				
		①	②	③	④	⑤	合計					
7	市民の男女共同参画に関する意識を把握するために市民意識調査を実施し、調査結果を公表します。	令和2年度に実施した市民意識調査報告書を、市公式ホームページ等に公表した。						15	100.0%	A	この市民意識調査を踏まえ、プランを策定した。参考数値として引き続き講座・講演会参加者にアンケートを取っていく。	市民相談課 (男女共同参画センター)
		3	3	3	3	3	15	100.0%				
8	男女共同参画に関する情報を収集・提供します。	国や県から提供されるチラシ類の配架や掲示、ホームページに掲載するなどして、情報提供を行った。						14	93.3%	A	引き続き、国・県・近隣市町の情報収集・提供に努めていく。	市民相談課 (男女共同参画センター)
		埼玉県男女共同参画推進センター主催の女性管理職向け研修のチラシ(配架件数2件)や、埼玉県多様な働き方推進課主催の男性育休取得研修動画周知チラシ(配架件数1件)等、男女共同参画に関する国や県の施策周知のためのチラシの配架を行った						3	100.0%	A	今後も継続して市内の様々な施設へチラシ配架を依頼する。	産業振興課
		-	-	-	-	3	3	3	100.0%			
9	情報コーナーにおける関連図書や映像資料の貸出や、国・県・近隣市町の関連資料等の情報収集と提供を行います。	男女共同参画のDVD1本、図書6冊を購入した。情報コーナー貸出人数は129人。図書225冊、DVD63本を貸し出し、情報提供に努めた。						15	100.0%	A	引き続き、男女共同参画の視点を取り入れた図書等の収集・貸出等を通じて情報提供に努めていく。	市民相談課 (男女共同参画センター)
		3	3	3	3	3	15	100.0%				

<配慮度項目> ①:男女双方の意見を取入れ ②:対象者を男女ともに想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶよう配慮  
 <評価値> 3:十分に配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった 「-」:評価対象外  
 <評価> A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

施策2: 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進

施策の具体的な内容 ① 男女共同参画の視点にたった男女平等教育の推進と充実

事業 No.	具体的な取り組み	事業実績							評価	今後の方向性	担当課
		各配慮度項目の評価値						配慮度			
		①	②	③	④	⑤	合計				
10	家庭での固定的な性別役割分担意識の解消を図るために啓発活動や家庭教育学級等を開催します。	家庭教育学級を幼稚園3園、小学校14校、中学校7校において業務委託により実施した。 (開催回数135回、参加者数延べ2,453人)							C	継続して実施し、誰もが参加しやすい事業を企画する。	社会教育課
		2	-	2	-	2	6	66.7%			
11	男女平等の理念を推進する教育を実施するとともに、性別にとらわれず個性、適性に応じて、主体的に進路選択が可能となる発達の段階に応じたキャリア教育を実施します。	性別にとらわれず、発達段階を考慮しながら、個性、適正に応じたキャリア教育を行うように、教職員への指導を行った。							A	今後も個性、適正に応じたキャリア教育を行うよう指導する。	教育指導課
		3	3	3	3	3	15	100.0%			
12	男女平等の観点から男女混合名簿の導入促進を図ります。	市内公立全小学校において、男女混合名簿が導入された。							A	中学校でも、男女混合名簿がさらに普及するように導入を推進する。	教育指導課
		3	3	3	3	3	15	100.0%			

施策の具体的な内容 ② 教育関係者の意識啓発の推進と充実

事業 No.	具体的な取り組み	事業実績							評価	今後の方向性	担当課
		各配慮度項目の評価値						配慮度			
		①	②	③	④	⑤	合計				
13	教職員を対象とした県が開催する研修会へ参加し、男女共同参画に関する意識啓発を推進します。	研修会への人権担当者の出席を確認し、出席者から他の教職員へ伝達してもらった。							A	今後も男女共同参画に関する研修会への積極的な参加を教職員に周知し、啓発活動を行う。	教育指導課
		-	-	3	3	3	9	100.0%			
14	人権尊重を基盤とした男女平等感の形成に資する教材や指導資料等の活用を図り、各校の実態に応じた指導の工夫・改善を実施します。	市内公立小中学校において、道徳、特別活動、保健体育等の授業で、生命尊重、性、男女平等に係る指導を実施した。							A	今後も、互いの人権を尊重し合う教育活動を継続するよう指導する。	教育指導課
		3	3	3	3	3	15	100.0%			

<配慮度項目> ①: 男女双方の意見を取入れ ②: 対象者を男女ともに想定 ③: 男女が利用・参加しやすい配慮 ④: 男女共同参画に配慮した表現 ⑤: 男女双方に効果が及ぶよう配慮

<評価値> 3: 十分に配慮 2: 配慮 1: 多少配慮 0: 配慮できなかった 「-」: 評価対象外

<評価> A: 90%以上 B: 80%以上90%未満 C: 60%以上80%未満 D: 40%以上60%未満 E: 40%未満

施策の具体的な内容

③ 生涯学習における男女平等教育の推進と充実

事業No.	具体的な取り組み	事業実績						評価	今後の方向性	担当課	
		各配慮度項目の評価値									配慮度
		①	②	③	④	⑤	合計				
15	市民を対象とした生涯学習の場において人権教育、男女平等教育を推進します。	人権教育研修会(3回 291人)、人権教育実践研究会(1回 130人)を開催し、人権について改めて考える機会の場を設けた						93.3%	A	今後も研修会等の人権教育を通じ市民の人権意識の高揚を図る。	社会教育課
		3	3	2	3	3	14				
		人権セミナー「ジェンダー平等」を実施した。(10月14日 21人参加) 政治経済の分野から見えてくる日本の現状と男女平等について学び、人権問題に対する理解と認識を深め、人権意識の高揚を図った。						93.3%	A	参加者のうち男性の割合が低いため、参加しやすい内容を検討する。	富士見集会所
		2	3	3	3	3	14				
		「人にやさしい人権講座」を実施した。						100.0%	A	今後も継続して、講座を開催する。	中央公民館
		3	-	3	3	3	12				
		人権教育として高齢者の疑似体験教室を実施した。						88.9%	B	若年層を対象とした事業で積極的に男女共同参画を推進する。	富士見公民館
		2	-	3	-	3	8				
		人権講座「子どもの人権」を実施した。(2月25日 31人参加)						86.7%	B	引き続き、人権教育を推進し個々の人権意識を高めることを目的とした講座を企画実施していく。	入曽公民館
		3	2	3	2	3	13				
公民館事業の中で、男女の区別なく募集を行い、実施した。						77.8%	C	今後も継続して実施していく。	水野公民館		
3	-	2	2	-	7						
外国籍の方々を招いて異文化を体験し、相互交流を図るとともに多様な価値観を学ぶ講座を企画した。 (日程調整が不調になったため中止)						0.0%	-	今後も継続し、男女共に参加しやすいよう開催日時を調整する。	堀兼公民館		
-	-	-	-	-	0						
「男の料理教室」(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)						0.0%	-	レシピ集の作成や、動画配信、リモートといったコロナ禍における新しい形態の「料理教室」を企画し、現代的課題の解消とともに活動が制限されている料理団体への意欲維持などを図る。	狭山台公民館		
-	-	-	-	-	0						

<配慮度項目> ①:男女双方の意見を取入れ ②:対象者を男女ともに想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶよう配慮

<評価値> 3:十分に配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった 「-」:評価対象外

<評価> A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

15	市民を対象とした生涯学習の場において人権教育、男女平等教育を推進します。	地域の障がい者就労支援施設の従業員と一緒に和紙染色工作を楽しみながら制作し、ダイバーシティ(多様性)への理解を深めるきっかけとする「個性」はあるけど「失敗」はないよ！和紙染色工作」を実施した。	A	今後も男女共に参加しやすいように開催日時に配慮していく	新狭山公民館
		3 2 3 - 3 11 91.7%			
	「異文化体験&人権のお話」を実施した。	A	人権に関わる事業を企画し、広く市民の人権意識の高揚に努める。	奥富公民館	
		3 2 3 3 3 14 93.3%			
	人権映画会(参加者13人)や人権標語作品の展示を開催した。	B	引き続き人権教育に関する事業を実施していく。	柏原公民館	
		2 2 3 2 3 12 80.0%			
	人権講座(小中学生のおもい・高校吹奏楽部演奏)を11月12日参加者46人、水富公民館共催で開催した。地域の人達が互いに尊重し気遣うことで、日常生活がより豊かに送れる契機とした。	B	今後も継続して実施し、人権意識の高揚を図る。	広瀬公民館	
		3 2 3 2 2 12 80.0%			
人権パネルの設置や、各種事業を実施した。	A	継続して実施	水富公民館		
	3 3 3 3 3 15 100.0%				
差別や偏見のない心の通じ合う明るい社会を実現するため、同和問題をはじめとする、あらゆる人権問題に対する正しい理解と認識を深めるとともに人権意識の普及、高揚に資することを目的として令和5年1月26日に人権問題講演会を開催した。	A	今後も継続して開催する。	人権推進室		
	3 - 3 3 3 12 100.0%				

<配慮度項目> ①:男女双方の意見を取入れ ②:対象者を男女ともに想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶよう配慮  
 <評価値> 3:十分に配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった 「-」:評価対象外  
 <評価> A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

施策3: 多様性の理解促進、人権の尊重

施策の具体的な内容		① 性的少数者(LGBTQ等)に配慮した男女共同参画の理解と尊重							評価	今後の方向性	担当課
事業No.	具体的な取り組み	事業実績						配慮度			
		各配慮度項目の評価値									
		①	②	③	④	⑤	合計				
16	多様な性についての理解促進のため、研修や講座等での啓発活動や、市広報紙やウェブサイト等での周知を行います。また、パートナーシップ宣誓制度の周知を行います。	人権パネル展などの機会を捉え、「セクシュアル・マイノリティと人権」に関するパンフレット等を配布した。							A	セクシュアル・マイノリティの方々の人権に対して正しい知識と理解を得られるよう、今後も啓発用品等の配布を継続していく。	人権推進室
		3	-	3	3	3	12	100.0%			
		狭山市企業人権研修会(1回 視聴回数51回)を開催した。							A		
		3	3	3	2	3	14	93.3%			
		男女共同参画セミナー「多様な性って何だろう? ~すべての人にとって安心・安全な地域づくり~」を実施した。(3月22日 参加者26人)また、ホームページや広報紙にパートナーシップ宣誓制度の記事を掲載した。							A	引き続き、開発活動やホームページなどでの周知を行う。	市民相談課 (男女共同参画センター)
		3	3	3	3	3	15	100.0%			
17	児童生徒の発達の段階に応じて、多様な性について適切な指導を行えるため、教職員に関係機関からの情報や資料を提供します。	発達段階を考慮しながら、多様な性について適切な指導を行うように、関係機関からの情報や資料を教職員に提供した。							A	今後も、多様な性について、関係機関からの情報や資料を教職員に提供し啓発する。	教育指導課
		-	-	-	3	3	6	100.0%			
18	人権相談事業について、国の相談窓口と連携し、対応の充実を図ります。	人権相談を実施した。(相談件数0件)							C	引き続き、男女共に相談しやすい体制の充実を図る。	市民相談課 (市民相談室)
		2	2	3	2	2	11	73.3%			

<配慮度項目> ①:男女双方の意見を取入れ ②:対象者を男女ともに想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶよう配慮

<評価値> 3:十分に配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった 「-」:評価対象外

<評価> A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

**施策の具体的な内容 ② メディアにおける人権の尊重**

事業No.	具体的な取り組み	事業実績						配慮度	評価	今後の方向性	担当課
		各配慮度項目の評価値									
		①	②	③	④	⑤	合計				
19	児童生徒、保護者等を対象にテレビやラジオ、雑誌、インターネット等のメディア上に発信した情報に対する責任、情報の安全な利用などの情報モラルを身に付け、情報手段を適切に活用できる力がつこう、学校教育等を通じて充実を図ります。	各学校の教育情報ネットワーク推進者が中心となり、情報教育の充実を図った。							A	今後も授業を通して児童・生徒の情報活用能力を育成を図る。	教育指導課
		-	-	3	3	3	9	75.0%			
20	男女共同参画の視点から公的刊行物や広報紙等の作成・発行において、表現に留意するように促します。	表現についてのガイド(県作成)を職員向けサイトに掲載し、刊行物作成の際に参照できるようにした。							A	引き続き、表現に留意するよう促していく。	市民相談課 (男女共同参画センター)
		-	3	3	3	3	12	100.0%			

**施策4: 国際化に対応した男女共同参画の促進**

**施策の具体的な内容 ① 国際理解のための情報収集と提供**

事業No.	具体的な取り組み	事業実績						配慮度	評価	今後の方向性	担当課
		各配慮度項目の評価値									
		①	②	③	④	⑤	合計				
21	男女共同参画に関する諸外国の情報を収集・提供します。	情報コーナーにて関連図書・DVDの貸出を行い、情報提供・啓発をしている。また、センター内において、関連する情報の掲示などを行った。							A	今後も情報収集に努める。	市民相談課 (男女共同参画センター)
		2	3	-	3	3	11	91.7%			

<配慮度項目> ①:男女双方の意見を取入れ ②:対象者を男女ともに想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶよう配慮  
 <評価値> 3:十分に配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった 「-」:評価対象外  
 <評価> A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

**施策の具体的な内容 ② 外国人市民への支援体制の充実**

事業No.	具体的な取り組み	事業実績						配慮度	評価	今後の方向性	担当課
		各配慮度項目の評価値									
		①	②	③	④	⑤	合計				
22	関係機関と連携し、外国語による生活情報を提供します。	狭山市国際交流協会のホームページや、年4回各2千部発行したニュースターで生活情報を提供した。また、他機関が発行する多言語の生活情報パンフレットを提供した。						93.3%	A	狭山市国際交流協会のホームページやニュースターによる情報発信をサポートし、外国語やさしい日本語による市の催しやお知らせの情報発信を支援していく。	自治文化課
		3	3	3	3	2	14				
23	狭山市国際交流協会への支援体制を強化し、日本語教室など幅広い国際交流活動の実施を推進します。	日本語教室を週3クラス全80回(学習者延べ参加人数494人)開催し、在住外国人が地域で生活するために必要な支援を行った。						93.3%	A	日本語教室は、狭山市国際交流協会の重要事業と認識しており、今後も参加しやすい環境を整え、潜在的な受講者を掘り起こして参加者を増やしていくように協力する。	自治文化課
		3	3	3	3	2	14				
24	市と狭山市国際交流協会との協働事業として、支援を求めて来庁された外国の方に対応します。	外国人への生活支援相談事業を開催し、8件の相談事業を行うことで、在住外国人が地域で生活するために必要な支援を行った。						93.3%	A	外国人への生活支援相談事業は日本での生活に困った方の相談先として重要な役割を果たしているため、相談体制のさらなる充実を支援する。	自治文化課
		3	3	3	3	2	14				

**施策の具体的な内容 ③ 国際理解のための教育と地域活動の促進**

事業No.	具体的な取り組み	事業実績						配慮度	評価	今後の方向性	担当課
		各配慮度項目の評価値									
		①	②	③	④	⑤	合計				
25	小・中学校の英語教育を推進するなかで、外国の文化に対する理解を尊重し育成する教育を推進します。	毎回の英語の授業において、日本と外国の文化の違いを知るとともに、お互いの文化を尊重する態度の育成に努めた(23校)。						100.0%	A	授業者・支援者(ALT、英語活動支援員)が協力し、児童生徒に対し国籍や性別による差別をしない心と態度の育成に努める。	教育センター
		3	3	3	3	3	15				
26	様々な国や地域の文化について知る機会を提供し、国際理解と国際交流の推進を図ります。	米国ワージントン市民と狭山市民によるリモート交流事業を実施し、両市から延べ約50人が参加した。						93.3%	A	本事業にあつては女性の参加が多いことから、今後もさらに女性の意見を取り入れた事業となるよう、他の姉妹・友好都市(韓国統営市、中国杭州市)とのリモート交流事業の可能性も検討しながら、企画・調整を行っていく。	自治文化課
		3	3	3	2	3	14				

<配慮度項目> ①:男女双方の意見を取入れ ②:対象者を男女ともに想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶよう配慮  
 <評価値> 3:十分に配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった 「-」:評価対象外  
 <評価> A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満



**基本方針Ⅱ：あらゆる分野でいきいきと輝ける環境の整備【狭山市女性活躍推進計画】**

**施策1：ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の促進**

施策の具体的な内容		① ワーク・ライフ・バランスについての意識啓発の推進							評価	今後の方向性	担当課
事業No.	具体的な取り組み	事業実績						配慮度			
		各配慮度項目の評価値									
		①	②	③	④	⑤	合計				
27	仕事と家庭生活、地域活動の調和が図られ、充実した生活を実現するため、市広報紙やパンフレット等にて広報・情報提供を行います。	パンフレット類の配架や掲示などにより、情報の周知を行った。						83.3%	B	情報コーナー等の充実を図り、周知に努める。	市民相談課 (男女共同参画センター)
		-	3	-	-	2	5				
		ワークライフバランスの実現をテーマとした埼玉県労働セミナー(9月15日～3月17日オンデマンド配信、動画視聴数238回(※市外の視聴者数含む)、埼玉県と共催)を開催し、仕事と治療の両立や育児・介護休業法の改正などの知識について啓発を行った。						100.0%	A	オンデマンド配信方式であるが、事前申込制を取っていることから、申込者の男女別データの収集ができるよう埼玉県と協議を進めていく。	産業振興課
		3	-	3	3	3	12				
28	ワーク・ライフ・バランスについて市内事業者へ企業訪問時にチラシによる情報提供と啓発を行います。	企業訪問時に雇用や働き方に関する事項についてヒアリングを行うとともに、埼玉県SDGs/パートナー登録制度の情報提供を実施(令和4年度実績1件)。						33.3%	E	県や庁内関係課が作成しているチラシ等の収集を進め、活用するチラシを決定し、企業訪問時に積極的な情報提供を行う。	産業振興課
		-	-	-	-	1	1				

施策の具体的な内容		② 多様なライフスタイルに対応した環境づくり							評価	今後の方向性	担当課
事業No.	具体的な取り組み	事業実績						配慮度			
		各配慮度項目の評価値									
		①	②	③	④	⑤	合計				
29	男女が共に子育てや介護を協力して行い、仕事と両立ができるよう企業に対して制度等の啓発・情報提供を行います。	リーフレットの配布や配架、ホームページなどで情報の周知を行った。						66.7%	C	引き続き、労働制度等に関する情報提供を行う。	市民相談課 (男女共同参画センター)
		-	-	2	-	2	4				
		埼玉県の企業内保育所補助金制度について、市内事業者向けのメールマガジンで配信(5月27日)を行い、子育て中の従業員が働きやすい職場環境づくりに向けた啓発を行った。						100.0%	A	国・県・市の補助制度などの情報収集をさらに進め、配信するコンテンツを増やしていく。	産業振興課
		-	-	-	-	3	3				
		新任主幹研修の中で、「狭山市版両立支援ハンドブック」を配付し・説明を行った。						93.3%	A	引き続き、休暇等の積極的な利用促進のために必要な取り組みを実施していく。	職員課
2	3	3	3	3	14						

<配慮度項目> ①:男女双方の意見を取入れ ②:対象者を男女ともに想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶよう配慮  
 <評価値> 3:十分に配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった 「-」:評価対象外  
 <評価> A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

30	放課後や夏休みなど学校休業日に、家庭に変わる生活の場として遊びや育成を行い、仕事と子育ての両立を図ります。	公立学童保育室26施設を運営し、放課後や夏休みなど学校休業日に、児童の居場所づくりを行うことができた。	A	夏休み期間の学童保育室の利用について、定員に空きのある他校の学童保育室への入室ができるようにする予定である。	青少年課
		- - - - 3 3 100.0%			
31	一時的に保育が必要な場合に預けられる環境を提供し、子育てで家庭を支援します。	公立幼稚園2か所において、保護者の通院、習い事、リフレッシュ等、様々なニーズに対応する預かり保育事業を行った。	C	今後、公立幼稚園のあり方を検討していく中で、預かり保育の拡充など男女を問わず多様なワークライフスタイルに対応できるよう検討を進めていく。	学務課
		2 1 2 2 2 9 60.0%			
		緊急・一時的に家庭での保育が困難な場合、一時預かり保育を実施した。	D	引き続き、多様なライフスタイルに対応し、一時預かり保育を実施していく。	保育幼稚園課
		1 - 2 2 2 7 58.3%			
		保護者の通院や習い事、リフレッシュなど様々なニーズに対応するため、一時預かりを行い、年間1,523人の利用があった。	A	引き続き、様々な事情を考慮して対応していく。	総合子育て支援センター
3 3 3 3 3 15 100.0%					
32	保育が必要な家庭への子育て支援の充実のため、保育園・学童保育の待機児童解消に向けた取り組みを行います。	90名定員の民間の認可保育施設を整備した。	C	引き続き、令和6年度まで1園ずつ整備し、年度当初の待機児童の解消に留まらず、年度途中の保育ニーズにも対応していく。	保育幼稚園課
		3 - 2 2 2 9 75.0%			
		入間野小第三学童保育室の整備工事を行った。令和4年8月より民間学童保育室1室が開設されたことに伴い、補助金を交付し、事業の支援を行った。	A	待機児童解消のため、令和5年度は、入間地区に民間学童保育室の設置を行う予定である。	青少年課
- - - - 3 3 100.0%					
33	身近な場所で子育て支援の情報提供や相談・助言などを行うとともに、関係機関と連携し、子育て家庭に対し各種制度の案内や情報提供を行います。	子育て支援拠点事業として、子育て中の親子が集い交流できる場の提供や仲間づくりの促進で年間10,359人の利用があった。また、育児の不安や負担感を軽減するサポートとして、年間277件の相談を受け対応した。	A	引き続き、様々な周知方法を取り入れて新しい情報を伝える。	こども支援課(総合子育て支援センター)
		3 3 3 3 3 15 100.0%			
		保育コンシェルジュによる保育施設等の案内や子育て支援の情報提供、相談・助言を実施した。	C	今後も引き続き、保護者が相談しやすい環境を整えていく。	保育幼稚園課
		3 - 2 2 2 9 75.0%			
母子保健型利用者支援事業において、妊娠・出産・子育てに関する相談や情報提供を実施した。	B	妊婦だけでなく、夫や家族の育児への参加について、今後も引き続き啓発していく。	保健センター		
2 - 3 2 3 10 83.3%					

<配慮度項目> ①:男女双方の意見を取入れ ②:対象者を男女ともに想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶよう配慮

<評価値> 3:十分に配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった 「-」:評価対象外

<評価> A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

施策2: 働く場における男女共同参画の促進

施策の具体的な内容		① 男女の雇用機会における平等の促進						事業実績	評価	今後の方向性	担当課
事業No.	具体的な取り組み	各配慮度項目の評価値					配慮度				
		①	②	③	④	⑤					
34	「男女雇用機会均等法」や「労働基準法」における主に女性に関する分野について、啓発や情報コーナー等を活用した情報提供を行います。	労働法の基礎をテーマとした埼玉県労働セミナー(7月14日～3月17日オンデマンド配信、動画視聴数414回(※市外の視聴者数含む)、埼玉県と共催)を開催し、労働条件などの基本的な知識について啓発を行った。						100.0%	A	セミナーについて、より女性に関する分野に関して触れるよう埼玉県と協議を進めていく。	産業振興課
		-	-	3	3	3	9				
		関連する図書の貸出や資料の閲覧などの啓発を行った。						80.0%	B	今後もあらゆる機会を捉え啓発を行っていく。	市民相談課 (男女共同参画センター)
35	労働環境の改善を図るため、労働条件や労働に関する相談窓口の周知を行います。	産業労働センターで社労士などの専門家による労働相談を実施した(令和4年度24回実施、相談件数24件)。						100.0%	A	企業訪問や他のセミナーなどの機会を通じて、労働相談窓口の周知を図っていく。	産業振興課
		-	-	-	-	3	3				

施策の具体的な内容		② 女性が能力を発揮できる環境づくり						事業実績	評価	今後の方向性	担当課
事業No.	具体的な取り組み	各配慮度項目の評価値					配慮度				
		①	②	③	④	⑤					
36	資格や技術取得に関する情報を収集・提供します。	埼玉県労働局の資格取得講座のリーフレット(配架件数11件)や埼玉県女性キャリアセンターの職業訓練のチラシ(配架件数9件)の配架を行った。						100.0%	A	今後も継続して市内の様々な施設へチラシ配架を依頼する。	産業振興課
		-	-	-	-	3	3				
37	スキルアップ等の講座・講演会の参加がしやすいよう保育付きの事業の推進を図ります。	子育て中の親が講座等に参加できるよう、各公民館などで保育付き事業を実施する際に保育ボランティアを派遣した。(令和4年度 9事業 延べ16人派遣)						91.7%	A	保育ボランティア派遣制度の周知を行い、必要とする事業に派遣を行う。	市民相談課 (男女共同参画センター)
		2	3	3	-	3	11				
		保育付講座の開催をした。						100.0%	A	今後も保育付講座を継続して開催する。	中央公民館
		3	-	3	3	3	12				

<配慮度項目> ①:男女双方の意見を取入れ ②:対象者を男女ともに想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶよう配慮  
 <評価値> 3:十分に配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった 「-」:評価対象外  
 <評価> A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

37	スキルアップ等の講座・講演会の参加がしやすいよう保育付きの事業の推進を図ります。	保育付き事業の実施なし	-	-	-	-	-	0	0.0%	-	保育付き事業を計画的に推進する。	富士見公民館
		保育付き事業を立案したが、保育付き希望者はいなかった。	B	保育付きサービスの活用を図る事業の検討が必要。	水野公民館							
		3	-	-	2	-	5	83.3%				
		乳幼児と一緒に参加可能な講座を実施した。	A	男女ともに参加しやすい日時を考え、参加者同士の交流から相互に情報共有をしあえるよう配慮する。	堀兼公民館							
		3	2	3	3	3	14	93.3%				
		「子育て応援講座」を実施した。	B	固定的な観念にとらわれず、子育てに男女双方が参加しやすいように事業の周知を行っていききたい。	狭山台公民館							
		3	2	3	2	3	13	86.7%				
		子育て講座(管理栄養士に学ぶ)を実施した。(実施回数:1回、参加者:14人)	A	男女の別を問わない子育て支援事業を計画し、継続して実施する。	奥富公民館							
		3	2	3	3	3	14	93.3%				
		子育て応援講座～栄養士さんに聞いてみよう～を実施した。	A	今後も保育の需要が見込まれる場合は保育付き講座として実施していく	新狭山公民館							
		3	2	3	-	3	11	91.7%				
		人権講演会の開催にあたり、保育サービスの利用を検討した。(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)	A	本年度は中止となったが、次年度以降も保護者が参加しやすい事業の態勢を強化する。	柏原公民館							
		3	2	3	-	3	11	91.7%				
		ひろせ女性講座2回(1回目ダイエットピラティス体験2月4日、2回目コーピングヨガ体験2月18日)を実施し参加者26人でした。生活の彩りをより豊かにするためのヒントを提供した。	B	女性がいきいきと働けるように、今後も事業実施する。	広瀬公民館							
3	-	3	2	2	10	83.3%						
各事業(乳幼児支援事業)を実施した。	A	継続して実施する。	水富公民館									
3	3	3	3	3	15	100.0%						

<配慮度項目> ①:男女双方の意見を取入れ ②:対象者を男女ともに想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶよう配慮  
 <評価値> 3:十分に配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった 「-」:評価対象外  
 <評価> A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

施策の具体的な内容		③ 多様な働き方への支援							事業実績	評価	今後の方向性	担当課
事業No.	具体的な取り組み	各配慮度項目の評価値						配慮度				
		①	②	③	④	⑤	合計					
38	フレックスタイム制度や在宅勤務など仕事と家庭生活が両立しやすい多様な働き方を普及させるため、情報コーナー等の活用やチラシ配布など啓発・情報提供を行います。	関連する図書の貸出や資料の閲覧などの啓発を行った。						80.0%	B	今後もあらゆる機会を捉え啓発を行っていく。	市民相談課(男女共同参画センター)	
		2	2	3	2	3	12					
		在宅ワークの基礎知識や心構えなどをテーマとした在宅ワーカー育成セミナー(6月3日オンライン形式、狭山市参加者1人、埼玉県と共催)を開催し、在宅ワークを始めるための基本的な知識について啓発を行った。						66.7%	C	女性をターゲットとしたセミナーとなっているが、男性であったとしても在宅ワークの担い手となり得ることから、セミナーの内容やチラシのイラストなどを工夫するよう埼玉県と協議を進めていく。	産業振興課	
-	-	3	2	1	6							

施策の具体的な内容		④ 家族経営・小規模事業所等への意識啓発の推進							事業実績	評価	今後の方向性	担当課
事業No.	具体的な取り組み	各配慮度項目の評価値						配慮度				
		①	②	③	④	⑤	合計					
39	男女が意欲とやりがいをもって対等に経営等に参画できるように、家族経営協定の締結を促進します。	他産業と同等に所得や就業条件を目指す農業経営改善計画の認定制度(認定農業者制度)と家族経営協定の啓発推進を図った。						80.0%	B	今後も農業者へ案内をし、認定制度や家族経営協定の推進を図る。また、関係機関に情報提供する際には男女共同参画に配慮する。	農業振興課	
		3	3	2	1	3	12					
40	家族経営や小規模事業所等に従事する女性の就労環境の改善に向けた啓発・情報提供を行います。	厚生労働省主催の就業環境整備改善支援セミナーのチラシ(配架件数1件)や、埼玉県主催の働き方改革セミナーのチラシ(配架件数4件)の配架を行った。						100.0%	A	今後も継続して狭山市勤労者福祉サービスセンターや狭山商工会議所へチラシ配架を依頼する。	産業振興課	
		-	-	-	-	3	3					
		たまり場ショップ管理団体へ補助金の有効利用を促した。						100.0%	A	引き続き、たまり場ショップ管理団体と連携し、有効活用を図る。	商業観光課	
-	-	3	-	-	3							

<配慮度項目> ①:男女双方の意見を取入れ ②:対象者を男女ともに想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶよう配慮  
 <評価値> 3:十分に配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった 「-」:評価対象外  
 <評価> A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

施策3: 家庭、地域社会における男女共同参画の促進

施策の具体的な内容		① 家庭生活における男女共同参画の促進							評価	今後の方向性	担当課
事業No.	具体的な取り組み	事業実績						配慮度			
		各配慮度項目の評価値									
		①	②	③	④	⑤	合計				
41	子供の頃から男女共同参画への理解を促進します。	情報コーナーで男女共同参画についての子供向け図書・絵本の貸出を行った。							A	今後も、啓発を行っていく。	市民相談課 (男女共同参画センター)
		3	-	3	3	3	12	100.0%			
42	親子や親同士が楽しめる機会を提供し、子育てに関する学習や情報提供を行い、子育ての悩みや不安の解消を図ります。	男性向け講座「子どもを守ろう！ 普通救命講習会を実施した。(3月11日開催 参加者6人)							A	引き続き、親子参加講座や子育て中の方向けの講座を実施する。	市民相談課 (男女共同参画センター)
		3	2	3	3	3	14	93.3%			
43	赤ちゃんを迎えるお母さんとお父さんを対象に、子育てについて学ぶための教室を開催します。	夫婦が協力して子育てを行う意識を高めることを目的とした両親学級を開催。マタニティスクールは父親と協力して子育てをしていくことを啓発した。両親学級はニーズが高かったため、実施回数を増やし対応した。							A	継続して実施し、父親の育児参加について、引き続き啓発していく。	保健センター
		2	3	3	3	3	14	93.3%			
44	男性の家庭への参画を促進するための機会や、父親と子どものふれあいの機会を提供し、家事や育児の楽しさを伝えます。	事業「ファミリーチャレンジ」を継続して実施。家族で挑戦したくなる企画で、父親も参加しやすい環境を作った。この企画の一つ「手作り望遠鏡で月を見よう」では、物作りに関心の高い父親が活躍し、父親でも肩身が狭くならない良い雰囲気を作ることができた。							A	今後も母親だけでなく父親も参加しやすい、したくなる事業を展開していく。そして一般来館での声掛けをより強化し、だれもが来やすい児童館にすることを目指す。	中央児童館
		3	2	3	3	3	14	93.3%			
		【令和4年度の利用総数 約16,700人(保護者4,000人、父親506人)】 日常での児童館利用に重点を置き、今回も館内の遊びコーナーを充実させ、こうした施設に不慣れた保護者にも、間が持ち緊張することなく長く遊べる空間を提供した。子供向け遊具は廊下から自由に持ち出すことができ、乳幼児向けの季節工作、自由なおままごとスペースも遊具を更新し、新たに増やした楽器コーナーでは、父親と一緒に太鼓やミニドラムを楽しむ姿がよく見られた。一昨年度から好評のプラレールやり放題コーナーも広く遊べるよう工夫。今回の実績でもその効果は高く、毎週土日になると、父子で時間いっぱいまで線路を広げて遊んでおり、父親自身も楽しむことで利用に繋がっている。更に今回は、お試しDJコーナー、大人図書コーナーも新設。こどもに得意げに披露するお父さんや、小学生のこどもに付き添い、自分の時間も楽しむ姿も見られ、より一層父親が気軽に楽しく利用できる環境を整えることができた。							A	実績年度の末にコロナ関係の定員制限がなくなり、今まで満員で同伴できなかった保護者の利用が大きく増えたことから、今後もより一層、父親も含めて日常的に気軽に遊びに来れる雰囲気や環境を作っていく。	狭山台児童館
		3	3	3	3	3	15	100.0%			

<配慮度項目> ①: 男女双方の意見を取入れ ②: 対象者を男女ともに想定 ③: 男女が利用・参加しやすい配慮 ④: 男女共同参画に配慮した表現 ⑤: 男女双方に効果が及ぶよう配慮

<評価値> 3: 十分に配慮 2: 配慮 1: 多少配慮 0: 配慮できなかった 「-」: 評価対象外

<評価> A: 90%以上 B: 80%以上90%未満 C: 60%以上80%未満 D: 40%以上60%未満 E: 40%未満

44	男性の家庭への参画を促進するための機会や、父親と子どものふれあいの機会を提供し、家事や育児の楽しさを伝えます。	親子対象の収穫体験を実施。地域農家の協力で、現地集合で収穫体験を行った。 対象が幼児～中高生の家族、と幅が広いので、家族全員が揃っての参加が多く、組数(家族数)に比べて参加人数が多く、両親・祖父母・子どもたちと、父親含め家族全員での参加が多かった。 7/17じゃがいも掘り23人(うち父親4人)、10/9ピーナッツ掘り12人(うち父親3人) 11/19里芋掘り41人(うち父親4人)	A	収穫体験以外にも、幅広く家族で参加できる遠足行事を増やす。 また児童館バスなども活用し、移動手段の確保が難しい家庭にも家族参加を促していく。	狭山台児童館
		3 3 3 3 3 15 100.0%			
		「地域懇談会」の実施…6月14人、2月16人 父親参加事業の実施 パパくらぶ「じゃがいもほり」29人 ・パパくらぶ「チャレンジDIY」17人 パパ講習会「段ボールの引き車制作」6人 パパと遊ぼう!「運動会ごっこ」29人 ・「絵の具でおえかきしよう」11人	A	事業の企画の際は、アンケート結果などにより男女双方の意見を取り入れる。 ・イベントのタイトルは男女双方が参加しやすいよう「ファミリー」等の表記とする。 ・父母双方に向けて男性の来館を促す配慮をし、男女双方の子育て参加を促し、家庭と仕事の両立を支援する。	水野児童館
		3 3 3 3 3 15 100.0%			
		プレイス里芋掘り(11/12)児童館じゃがいも(7/3)ピーナッツ掘り(10/16)里芋掘り(11/27)農作業体験を行った。	A	農場体験の開催で、家事参加の意識が図られ、男女双方の家事参加を促進し、家庭と仕事の両立を支援していく。	広瀬児童館
		3 3 3 3 3 15 100.0%			
		ファンタイムの保育付き実施を行った。①貝殻とシーグラスを使ったライト作り(6/24)②マカロニクリスマスリース作り(12/9)③スノードーム作り(3/17)	A	今後も人気の高いイベントを実施する際に保育付講座として企画する。	広瀬児童館
		父親参加を促すため、ちゃっぽファミリーランドを企画・実施し、182人参加した。	B	継続して実施し、より父親が参加しやすい事業を企画する。	総合子育て支援センター
		3 2 3 2 3 13 86.7%			

施策の具体的な内容		② 地域社会における男女共同参画の促進						評価	今後の方向性	担当課
事業No.	具体的な取り組み	事業実績								
		各配慮度項目の評価値								
		①	②	③	④	⑤	合計			
45	世代間交流事業の実施など、地域のつながりを通して地域福祉を推進します。	市内13か所での青空サロン活動及び、指導者研修を実施した。						A	事業の企画段階から男女双方の意見を取り入れることで、男女ともに参加しやすいように配慮し、参加者の増加を図っていく。	高齢者支援課
		3	3	3	2	3	14	93.3%		

<配慮度項目> ①:男女双方の意見を取入れ ②:対象者を男女ともに想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶよう配慮  
<評価値> 3:十分に配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった 「-」:評価対象外  
<評価> A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

45	世代間交流事業の実施など、地域のつながりを通して地域福祉を推進します。	高校生ボランティアが狭山台1号公園のベンチの修繕を実施した。	A	若年世代を育成していく。	介護保険課
		3 2 3 3 3 14 93.3%	A	地域拠点事業の継続を図る。	福祉政策課
		多世代型常設拠点の運営や全世代型拠点事業の実施により、性別や世代の区別ない交流促進を図った	A	引き続き、関係機関連携のもと支援体制の強化を図る。	こども支援課
46	子育てグループの活動を支援し、地域で子育てを支える環境を促進します。	支援の必要なひとり親世帯等に対して、食糧支援等(パントリー)の活動をしている市民活動団体を紹介した。	A	引き続き、関係機関連携のもと支援体制の強化を図る。	こども支援課
		3 3 3 3 2 14 93.3%	A	内容を精査しながら今の時代にあった内容で行う。	総合子育て支援センター
		さやま子育てネットワーク事業として【さやま子どもフェスタ】を開催し、750人参加した。	A	引き続き市民への周知に努め、子育て環境を充実していく。	こども支援課
47	子育ての手助けが必要な方(預ける会員)と子育ての手助けができる方(預かる会員)が会員となり、地域の中で子育ての助け合いを行います。	ファミリー・サポート・センターの預ける会員750人、預かる会員181人、両方会員47人が登録した。	A	引き続き市民への周知に努め、子育て環境を充実していく。	こども支援課
		3 2 3 3 3 14 93.3%			

#### 施策4:政策立案及び方針決定への男女共同参画の促進

施策の具体的な内容		① 審議会等への女性の登用の推進						評価	今後の方向性	担当課
事業No.	具体的な取り組み	事業実績					配慮度			
		各配慮度項目の評価値								
		①	②	③	④	⑤	合計			
48	関係各課への「狭山市審議会等の委員の選任基準等に関する要綱」の周知等を行い、女性の登用率の向上や女性委員がない審議会等をなくすことに努めるよう庁内に働きかけます。	女性委員の割合について、国の成果目標及び総合計画・後期基本計画の目標値との整合を図り、選任基準を改めるとともに、審議会等委員の選考にあたっては、女性委員の割合が40%以上となるよう促した。						-	審議会等の委員選考にあたっては、女性委員の割合を基準以上にするための対応を促進していく。	総務課
		-	-	-	-	-	0	0.0%		

<配慮度項目> ①:男女双方の意見を取入れ ②:対象者を男女ともに想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶよう配慮  
 <評価値> 3:十分に配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった 「-」:評価対象外  
 <評価> A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満



施策の具体的な内容 ② 女性人材の発掘・育成

事業No.	具体的な取り組み	事業実績							評価	今後の方向性	担当課
		各配慮度項目の評価値						配慮度			
		①	②	③	④	⑤	合計				
49	「狭山市女性人材リスト」を作成し、審議会等の委員や事業推進時の女性人材の人選資料として、市広報紙、ウェブサイト等による女性人材リストの登録者募集を図ります。	女性人材リストへの登録募集について、リーフレットを作成し配架したほか、ホームページなどで周知を図った。							A	今後も、各種委員等の男女構成比の均等化に向けて、女性人材リストへの登録を呼びかけていく。	市民相談課 (男女共同参画センター)
		3	3	3	3	3	15	100.0%			
50	女性が目指すリーダー像を描き、女性リーダーとしての立場と役割について理解を深め、リーダーや管理職に挑むことができる女性の育成を目指します。	女性リーダー養成のためのステップ・アップ・セミナー(全3回。中央公民館共催)を開催し、延べ29人の参加があった。							A	今後も、女性の人材発掘、育成に向け継続して実施する。	市民相談課 (男女共同参画センター)
		3	-	3	3	3	12	100.0%			

施策の具体的な内容 ③ 職員の意識改革及び職場環境の整備

事業No.	具体的な取り組み	事業実績							評価	今後の方向性	担当課
		各配慮度項目の評価値						配慮度			
		①	②	③	④	⑤	合計				
51	男女雇用機会均等法や育児・介護休業法、女性活躍推進法の趣旨や内容の周知を図り、男女共同参画の理解を深め意識改革を図ります。	職員研修として、男女共同参画セミナー「多様な性って何だろう?～すべての人にとって安心・安全な地域づくり～」を実施した。(職員課共催 3月22日 参加者26人)							A	男女共同参画の職員への意識啓発を引き続き行う。	市民相談課 (男女共同参画センター)
		3	3	3	3	3	15	100.0%			
		男性の育児休暇等取得率の向上を図った。また、LGBTQ(多様な性)への理解等を深めた。(4月27日、男性の育児休業取得推進セミナー開催、参加者24人/3月22日、男女共同参画セミナー開催、参加者26人、男女共同参画センター共催)							B	引き続き、取得率向上を推進していくための取り組みや理解を深めるなどの取り組みを実施していく。	職員課
		2	3	2	3	3	13	86.7%			
52	女性の活躍を推進するため、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画に関する周知・公表を行い、管理職への女性の登用の推進を図ります。	特定事業主行動計画に関する周知・公表をした							B	計画において位置付けた取り組みを推進するとともに、取り組み状況について周知・公表を継続していく。	職員課
		2	2	3	3	3	13	86.7%			
53	セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント等に関して、相談体制の充実を図るため、相談員を任命します。また、相談員の研修会を行いハラスメント防止に努めます。	継続してハラスメント相談員を任命し相談体制を整備した。							B	引き続き男性職員及び女性職員を相談員として配置し、相談しやすい環境を整備する。	職員課
		2	3	3	2	3	13	86.7%			

<配慮度項目> ①:男女双方の意見を取入れ ②:対象者を男女ともに想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶよう配慮  
 <評価値> 3:十分に配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった 「-」:評価対象外  
 <評価> A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

基本方針Ⅲ:安全・安心に暮らせる生活環境の構築

施策1:男女の生涯にわたる健康支援

施策の具体的な内容 ① 健康的な生活を送るための意識・健康づくりの促進

事業 No.	具体的な取り組み	事業実績						配慮度	評価	今後の方向性	担当課
		各配慮度項目の評価値									
		①	②	③	④	⑤	合計				
54	妊娠・出産、子育てに関する知識や子育て支援サービス等の情報提供や相談など各種事業を通じ、実施します。	子育てに関して市内の相談場所等の情報が掲載されているガイドブックを、妊娠届出時等に配布した。						88.9%	B	妊娠届出時の保健師や助産師による面談時に、ガイドブック等の子育てに関する情報を提供していく。	保健センター
		-	-	2	3	3	8				
55	健康診査、各種がん検診、骨粗しょう症検診等の周知に努め、検診受診を促し、健康管理を促進します。	女性のがん対策として、がん検診無料キャンペーンを開始し、がん検診の受診勧奨を実施した。						93.3%	A	女性のがん検診無料キャンペーンや、がん検診の受診勧奨を継続して実施していく。	保健センター
		3	3	3	3	2	14				
56	健康づくり講座や健康教室・健康相談等を実施し、生活習慣病予防や健康づくりに関する正しい知識や情報を提供します。	フレイル予防講演会(1月30日開催、参加者99人)を実施した。						100.0%	A	年度ごとにテーマを変えつつ、継続して実施する。	介護保険課
		3	3	3	3	3	15				
	例年実施している健康づくり講演会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施せず。						0.0%	-	例年実施している健康づくり講演会は、男性の参加者が女性に比べ少ないため、男性の参加者を促すよう配慮する。	健康づくり支援課	
	-	-	-	-	-	0					
	生活習慣病予防の教室、健康相談等を実施した。						93.3%	A	継続して実施していく。	保健センター	
	2	3	3	3	3	14					
	「認知症予防講座」などを実施した。						100.0%	A	今後も継続して、講座を開催する。	中央公民館	
	3	-	3	3	3	12					
認知症予防講座、健康体操教室、健康づくり講座(ポーリング)を実施した。						88.9%	B	継続して実施する	富士見公民館		
2	-	3	-	3	8						

<配慮度項目> ①:男女双方の意見を取入れ ②:対象者を男女ともに想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶよう配慮  
 <評価値> 3:十分に配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった 「-」:評価対象外  
 <評価> A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

56	健康づくり講座や健康教室・健康相談等を実施し、生活習慣病予防や健康づくりに関する正しい知識や情報を提供します。	第28回節分の日の小さな旅を実施した。(2月5日開催 31名参加)	B	引き続き、男女が共に参加しやすく、楽しみながら健康づくりができるよう意識啓発を図る。	入曽公民館
		2 2 3 3 3 13 86.7%			
		高齢者向け通年事業として、6件実施し、延べ参加人数 1,494名の参加があった。	A	今後も可能な限り、継続して実施していく	水野公民館
		3 - 3 3 - 9 100.0%			
		ノルディック・ウォーキング教室をはじめとする健康づくりに関する講座を実施した。	A	今後も継続し、男女共に参加しやすいように調整を行う。	堀兼公民館
		3 - 3 2 3 11 91.7%			
		「さやまだいスクール」を実施した。	A	男女双方が参加しやすいように事業の周知を行っていきたい	狭山台公民館
		3 2 3 3 3 14 93.3%			
		高齢者ひだまり学級「おなか元気教室」「楽しく食べて健康に！」を実施した。	A	今後も男女共に参加しやすいように開催日時に配慮していく	新狭山公民館
		3 2 3 - 3 11 91.7%			
		いきいき百歳体操を実施した。(実施回数:49回、参加者:1,527人)	B	男女の別を問わず、高齢者の健康と生きがいにつながる事業を推進する。	奥富公民館
		3 3 3 3 3 15 100.0%			
		公民館だよりを通じて青空サロンの周知を行った。	B	引き続き健康づくりに役立つ情報の周知を行うとともに、健康講座などを開催していく。	柏原公民館
		2 2 3 3 3 13 86.7%			
ひろせ青空サロン(年間21回開催、参加者411人、青空の会共催)の開催により、主に高齢者を対象に、健康寿命を伸ばすために楽しいサロンとして実施した。	B	元気に生き生きと活動できるよう継続して行く。	広瀬公民館		
3 2 3 2 3 13 86.7%					
各事業(大人体験講座・熟・年・楽・校)を実施した。	A	継続して実施する。	水富公民館		
3 3 3 3 3 15 100.0%					

<配慮度項目> ①:男女双方の意見を取入れ ②:対象者を男女ともに想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶよう配慮  
 <評価値> 3:十分に配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった 「-」:評価対象外  
 <評価> A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

57	運動器の向上や認知症対策等、介護が必要になる状態を予防し、高齢者が活動的な生活を営めるよう事業の充実を図ります。	百歳体操サポーター養成講座を春・秋の年2回開催し、ボランティア数を26人増やした						A	サポーターの人数を増やしていくとともに、フォローアップ講座も並行して実施することで事業の充実を図る。	介護保険課
		3	3	3	3	3	15			

**施策の具体的な内容**      ② 性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)についての理解と尊重

事業No.	具体的な取り組み	事業実績						評価	今後の方向性	担当課	
		各配慮度項目の評価値									配慮度
		①	②	③	④	⑤	合計				
58	道徳、保健体育の授業等で児童生徒の発達段階に応じ、性や生命の尊さ、他人を思いやることの大切さ等について、道徳教育等を実施します。	性や生命の尊さ、他人への思いやりを育むために、道徳教育の充実を図るよう助言指導した。						A	今後も道徳教育を推進する。	教育指導課	
		3	3	3	3	3	15	100.0%			
59	家庭や関係機関と学校との連携を図り、思春期保健対策を充実します。	家庭や関係機関との連携に努め、思春期保健対策を行うよう指導した。						A	今後も連携に努め、思春期保健対策事業を継続する。	教育指導課	
		3	3	3	3	3	15	100.0%			

**施策2: 地域・社会活動における男女共同参画の促進**

**施策の具体的な内容**      ① 協働のまちづくりの推進

事業No.	具体的な取り組み	事業実績						評価	今後の方向性	担当課	
		各配慮度項目の評価値									配慮度
		①	②	③	④	⑤	合計				
60	狭山市協働のまちづくり条例の推進を図り、自治会やNPOなどの団体による様々な分野での取り組みを支援します。	狭山市協働ガイドラインに基づき協働事業提案制度(市民提案型事業4事業、行政提案型1事業)を実施						A	協働事業について、男女ともに一層参画しやすい環境を整える。	自治文化課	
		3	3	3	-	3	12	100.0%			
61	活力ある地域社会の実現とまちづくり活動を担う人材の育成を目的として、幅広い世代に講座を行います。	地域を支える人材の育成・活用のための講座を、コロナ禍の状況を踏まえ、6月よりオンラインで通期6講座、協賛2講座を実施した。また、11月より対面で、後期3講座を実施した。						B	より多くの市民の方に参加していただくため、ニーズを反映した講座を企画していきたい。	自治文化課	
		3	2	2	2	3	12	80.0%			

<配慮度項目> ①:男女双方の意見を取入れ ②:対象者を男女ともに想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶよう配慮  
 <評価値> 3:十分に配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった 「-」:評価対象外  
 <評価> A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

62	地域活動での男女共同参画の意識啓発を図ります。	自治体加入チラシを広く周知した。						A	引き続き、自治会の加入案内を男女共同参画に配慮した表現で作成し、周知活動を行う。	自治文化課
		3	3	3	3	3	15			

**施策の具体的な内容 ② 地域・社会活動団体への支援**

事業No.	具体的な取り組み	事業実績						評価	今後の方向性	担当課	
		各配慮度項目の評価値									配慮度
		①	②	③	④	⑤	合計				
63	地域における活動団体への活動支援の充実を図ります。	利用しやすい自治会集会所(交流の場)にするため、施設の改修を補助する。						A	引き続き、自治会集会所の改修及び建替えの際には、男女共に配慮した仕様となるように、検討メンバーに女性を入れるように促す。	自治文化課	
		3	3	3	2	3	14				93.3%
	まちづくり推進会議を開催して意見交換を行い、まちづくり事業を支援した。	まちづくり推進会議を開催して意見交換を行い、まちづくり事業を支援した。						A	今後も各団体が参加しやすいよう時間帯・曜日に配慮する。	入間川地区センター	
		3	2	3	3	3	14				93.3%
	入曽APOCと連携し地域防犯活動を実施した。	入曽APOCと連携し地域防犯活動を実施した。						B	引き続き、各種団体、自治会等の地域住民の幅広い参加を募る。	入曽地域交流センター	
		3	2	3	2	2	12				80.0%
	「食のフェスティバル」(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)	「食のフェスティバル」(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)						-	開催時期などを見直し、狭山台地区住民の郷土料理や創作料理を紹介・販売・住民相互の交流を図る。	狭山台地区センター	
		-	-	-	-	-	0				0.0%
まちづくり推進会議を実施した。	まちづくり推進会議を実施した。						A	今後も継続し、男女問わず意見交換ができるよう配慮する。	堀兼地区センター		
	3	-	3	-	3	9				100.0%	
にこにこ市実行委員会を開催、実施に向け意見交換・情報交換をした。	にこにこ市実行委員会を開催、実施に向け意見交換・情報交換をした。						A	今後も男女双方の委員が参加しやすいよう開催日時に配慮していく	新狭山地区センター		
	3	2	3	-	3	11				91.7%	

<配慮度項目> ①:男女双方の意見を取入れ ②:対象者を男女ともに想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶよう配慮  
 <評価値> 3:十分に配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった 「-」:評価対象外  
 <評価> A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

63	地域における活動団体への活動支援の充実を図ります。	まちづくり事業活動団体との連絡調整を行った。						A	まちづくり事業の各活動団体が円滑に活動できるよう、支援する。	奥富地区センター
		3	2	3	3	3	14			
		まちづくり推進会議を開催するとともに、まちづくり事業への支援を行った。						A	引き続き地域活動やまちづくりの支援を実施していく。	柏原地区センター
3	2	3	-	3	11	91.7%				
64	市民活動団体の法人化に向けた情報提供と相談体制を推進します。	各地域活動団体の活動を支援した						A	継続して実施する。	水富地区センター
		3	3	3	3	3	15			
64	市民活動団体の法人化に向けた情報提供と相談体制を推進します。	NPO法人化に向けた情報をホームページに掲載した。						A	NPO法人化に向けた講座を開催する際には、保育付きで開催するなど、多くの方が参加しやすい環境を整える。	自治文化課
		2	3	3	3	3	14			

**施策の具体的な内容 ③ 世代の特性に応じた地域参加・活動への支援の推進**

事業No.	具体的な取り組み	事業実績						評価	今後の方向性	担当課	
		各配慮度項目の評価値									配慮度
		①	②	③	④	⑤	合計				
65	青少年を対象とした事業を実施し、地域活動への参加促進を図ります。	青少年を育てる狭山市民会議及び狭山市推進委員会の事務局を務め、補助金を交付し、活動を支援した。						A	引き続き、男女問わず、青少年並びにその保護者が参加しやすい事業を実施していく。	青少年課	
		3	-	3	3	3	12				100.0%
66	壮年期に性別を問わず、地域で参加できる事業を実施し、地域活動への参加促進を図ります。	「入間川体育祭」「入間川地区ソフトボールオープンゲーム」等を実施した。						B	今後も男女の別なく参加できるような種目の選定等に努める。	入間川地区センター	
		3	2	3	2	3	13				86.7%
		市民文化祭を実施した。(11月3日～6日開催延2,214人参加)						A	引き続き、男女問わず、より多くの市民に参加してもらえるよう周知に努める。	入曽地域交流センター	
		3	3	3	2	3	14				93.3%
狭山台地区体育祭を実施した。						A	今後も男女共同参画に配慮し、誰もが楽しめる体育祭をコンセプトに、ゲーム感覚の競技を通して地域の人々の交流と健康推進を図る。	狭山台地区センター			
3	2	3	3	3	14				93.3%		

＜配慮度項目＞ ①:男女双方の意見を取入れ ②:対象者を男女ともに想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶよう配慮  
 ＜評価値＞ 3:十分に配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった 「-」:評価対象外  
 ＜評価＞ A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

66	壮年期に性別を問わず、地域で参加できる事業を実施し、地域活動への参加促進を図ります。	堀兼ふる里まつり、自治体対抗スポーツ大会、市民体育祭堀兼地区大会の実施(3件とも新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)	-	-	-	-	-	0	0.0%	-	今後も継続し、地域間交流や地域活性化を促し、男女双方の意見を交換し合い、企画・立案が出来るよう配慮する。	堀兼地区センター
		「あじさい祭り並びに国際交流の集い」「新狭山地区体育祭」を実施した。	A	今後も各世代の男女共に参加しやすいように開催日時に配慮していく	新狭山地区センター							
		3	2	3	-	3	11	91.7%				
		青少年育成奥富地域会議との連絡調整を行った。	A	青少年育成奥富地域会議が円滑に活動できるように、支援する。	奥富地区センター							
		3	2	3	3	3	14	93.3%				
		柏原地区ソフトボール大会(参加者113人)を開催した。	B	引き続き男女双方が楽しめる事業として実施していく。	柏原地区センター							
		2	3	3	2	3	13	86.7%				
		各地域活動団体が主催する事業を支援するとともに参加促進を図った。	A	継続して実施する。	水富地区センター							
		3	3	3	3	3	15	100.0%				
		地域子ども教室推進事業を業務委託により実施した。(開催回数12教室延べ90回、参加者数延べ2,862人)	A	男女を区別せず、子供を対象としている事業であるため、今後も同様に事業を進める。	社会教育課							
		-	-	-	3	3	6	100.0%				
		「家族ふれあい講座」などを実施した。	A	今後も継続して、講座を開催する。	中央公民館							
		3	-	3	3	3	12	100.0%				
サークルによる各種体験教室を実施した。	B	サークルを活用し体験教室・イベントを実施する。	富士見公民館									
-	-	3	-	2	5	83.3%						
市民文化祭(11月3日～6日開催延2,214人参加)を実施した。	A	引き続き、男女問わず、より多くの市民に参加してもらえるよう周知に努める。	入曽公民館									
3	3	3	2	3	14	93.3%						

<配慮度項目> ①:男女双方の意見を取入れ ②:対象者を男女ともに想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶよう配慮  
 <評価値> 3:十分に配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった 「-」:評価対象外  
 <評価> A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

66	壮年期に性別を問わず、地域で参加できる事業を実施し、地域活動への参加促進を図ります。	成人一般向け事業の中で、親子参加型事業を行い、壮年期の方々が参加できる事業を実施した。						A	今後も継続できる事業は継続し、壮年期を含めた子育て世代が参加する事業を検討していく	水野公民館
		3	3	3	3	-	12	100.0%		
		ロビー・階段壁面等を活用した展示を実施した。						A	今後も継続し、より多くの方が活動成果を発表できるようにする。	堀兼公民館
		3	-	3	2	3	11	91.7%		
		あじさい剪定を実施した。						A	今後も男女問わず自治会関係者が参加しやすい日時に配慮して設定していく	新狭山公民館
		3	-	3	3	3	12	100.0%		
		「狭山市民文化祭狭山台公民館会場」を実施した。						A	団体活動を通じ、地域活動への参加を促すため、団体活動の発表の場となる「狭山市民文化祭」を大々的に周知する	狭山台公民館
		3	2	3	3	3	14	93.3%		
		ソフトボール大会を実施した。(実施回数:1回、参加者:40人)						A	現役世代の男女がより多く参加できるように、地域住民の声を聴きながら事業内容を工夫して、継続して実施していく。	奥富公民館
		3	2	3	3	3	14	93.3%		
		市民文化祭柏原会場(来館者597人)を開催した。						B	引き続き男女双方が活動の成果を発表することができる事業として実施していく。	柏原公民館
		3	2	3	2	3	13	86.7%		
	市民文化祭(前期10月28日~31日、後期11月3日~6日)、参加者1281人、作品展示発表イベント、子どもデーだがしや楽校により、学習成果の発表、地域交流の促進の場を設けた。						A	今後も、男女問わず多くの市民が参加できるよう開催にする。	広瀬公民館	
	3	2	3	3	3	14	93.3%			
	各種事業を実施した。						A	継続して実施する。	水富公民館	
	3	3	3	3	3	15	100.0%			

<配慮度項目> ①:男女双方の意見を取入れ ②:対象者を男女ともに想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶよう配慮  
 <評価値> 3:十分に配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった 「-」:評価対象外  
 <評価> A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満



67	高齢者対象事業やレクリエーション事業を実施し、地域活動への参加促進を図ります。	高齢者の生きがい(シニア・エンジョイスポーツ大会/シニアウオークラリー大会/組織拡大グラウンドゴルフ大会)	A	事業の各段階から男女の意見を取り入れることで、双方の参加しやすさに配慮し、参加者の増加を図っていく。	高齢者支援課
		3 3 3 2 3 14 93.3%			
		「中央寿教室」などを実施した。	A	今後も継続して、講座を開催する。	中央公民館
		3 3 3 3 3 15 100.0%			
		高齢者を対象に健康体操講座2件、学習講座3件を実施、この内通年で3件を実施した。	B	女性の参加割合が多いので、男性が参加し易いよう工夫する。	富士見公民館
		- 3 2 - 3 8 88.9%			
		いりそカレッジを実施した。(延4回開催延56人参加)	A	引き続き、高齢者を対象とした事業を開催し、地域活動の参加促進を図れるよう企画していく。	入曽公民館
		3 3 3 3 3 15 100.0%			
		高齢者向け通年事業として、6件実施した。(延参加人数 1,494人)	A	今後も可能な限り、継続して実施していく	水野公民館
		3 - 3 3 - 9 100.0%			
		ペタンクやグラウンドゴルフの大会を実施した。	A	スポーツを通して地域交流を図り、他の事業をする際、より協力し合える関係を築く。	堀兼公民館
		3 - 3 3 3 12 100.0%			
		高齢者ひだまり学級を実施した。(全4回)	A	今後も男女共に参加しやすいように開催日時に配慮していく	新狭山公民館
		3 2 3 - 3 11 91.7%			
「狭山台寿大学」を実施した。	A	引続き、参加者の知識向上と相互交流を目的とし、地域活動への第一歩を促す。	狭山台公民館		
3 2 3 3 3 14 93.3%					
奥富サロンを実施した。(実施回数:12回、参加者:154人)	A	高齢者の健康増進と生きがいづくりにつながるような事業を推進する。	奥富公民館		
3 2 3 3 3 14 93.3%					

<配慮度項目> ①:男女双方の意見を取入れ ②:対象者を男女ともに想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶよう配慮  
 <評価値> 3:十分に配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった 「-」:評価対象外  
 <評価> A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

67	高齢者対象事業やレクリエーション事業を実施し、地域活動への参加促進を図ります。	カーレット体験教室(参加者17人)を開催した。	A	引き続き高齢者が参加しやすく、楽しめる事業を実施していく。	柏原公民館
		3 2 3 3 3 14 93.3%			
		ひろせ寿大学(前期6回後期5回)、概ね60歳以上で参加者224人、学習意欲に応え、様々な地域課題等について考えると共に、同世代の仲間づくりを促進した。	B	地域のニーズに応じ高齢者対象事業を今後も推進する。	広瀬公民館
		3 2 3 2 3 13 86.7%			
各種事業を実施した。	A	継続して実施する。	水富公民館		
3 2 3 3 3 14 93.3%					
68	各種サービスや相談事業等の情報を提供とサービスの充実を図ります。	相談事業や支援体制の強化を図った。	A	多職種連携を図り、さらなる支援体制の充実を目指す。	高齢者支援課
		3 2 3 3 3 14 93.3%			
		女性・男性それぞれの状況に応じた紙おむつの給付を行った。	A	介護者の介護負担及び経済的な負担を軽減するため、紙おむつの給付事業を継続していく。	介護保険課
3 3 3 3 3 15 100.0%					
69	高齢者の豊かな経験・技術等を活かし、就業等を通じて地域社会の活性化につながるよう支援します。	狭山市シルバー人材センターへの支援を行った。	A	個々の技能を活かした就業機会の提供に向けて支援を継続していく。	高齢者支援課
		3 3 3 3 3 15 100.0%			

施策の具体的な内容 ④ 困難を抱えた女性等が地域で安心して暮らせる環境の整備

事業No.	具体的な取り組み	事業実績						評価	今後の方向性	担当課	
		各配慮度項目の評価値									配慮度
		①	②	③	④	⑤	合計				
70	様々な課題を抱える世帯に対し、総合的に支援するトータルサポート体制を推進します。	各分野の縦割りの相談体制では対応困難な個人や世帯が抱えている複合的なケースなどを確実に支援につなげ、生活支援や就労支援等を包括的にサポートする体制の構築を進めた。						A	男女を問わず、支援の必要がある方を必要な支援につなぐ、トータルサポート体制を推進する。	福祉政策課	
3	3	3	2	3	14	93.3%					

<配慮度項目> ①:男女双方の意見を取入れ ②:対象者を男女ともに想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶよう配慮  
 <評価値> 3:十分に配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった 「-」:評価対象外  
 <評価> A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

71	経済的困窮など日常生活に困窮さを抱える世帯に、生活保護に至る前の相談支援を推進します。	狭山市社会福祉協議会と協働し地域における相談支援体制の充実を図った。						A	包括的支援体制を継続する。	福祉政策課
		3	2	3	3	3	14			
72	介護や健康・医療など高齢者の暮らしを支えるため、相談事業や地域の見守り体制の充実を図ります。	地域包括支援センターや狭山市社会福祉協議会CSW等と連携し地域における相談支援体制の充実を図った。						A	包括的支援体制を継続する。	福祉政策課
		3	3	3	2	3	14			
		自立支援型地域ケア会議を11回開催した。						A	引き続き、関係者間で地域での支え合い体制等について検討を行う。	介護保険課
		3	3	3	3	3	15	100.0%		
73	障害のある方の相談支援を実施し、能力や意欲を発揮して社会に参画し生活できるよう支援します。	狭山市障害者基幹相談支援センターに男性・女性双方の相談員を配置し、相談者が相談しやすいように配慮した。(職員のうち女性職員8名、男性職員5名)						A	引き続き男性・女性双方の相談員を配置し、相談者が相談しやすいように配慮していく。	障がい者福祉課
		3	3	3	-	-	9			
74	母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭に対する職業能力の向上や就職活動など、母子・父子家庭の自立を支援します。	母子・父子自立支援員による相談を実施した。(年間相談件数 1,519件)						A	引き続き関係機関連携のもと、ひとり親家庭への支援体制の強化を図っていく。	こども支援課
		3	-	-	-	-	3			

<配慮度項目> ①:男女双方の意見を取入れ ②:対象者を男女ともに想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶよう配慮  
 <評価値> 3:十分に配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった 「-」:評価対象外  
 <評価> A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

施策3:防災における男女共同参画の促進

施策の具体的な内容		① 地域の防災分野における男女共同参画の推進							評価	今後の方向性	担当課
事業No.	具体的な取り組み	事業実績						配慮度			
		各配慮度項目の評価値									
		①	②	③	④	⑤	合計				
75	市の防災力向上のため、女性の登用を推進し女性の視点を取り入れた地域防災計画の策定や見直しを行います。	防災会議委員等への女性の登用の検討を行った。						83.3%	B	更なる防災会議委員等への女性の登用を検討し、地域防災計画の改定の際、市の重要事項について、男女双方の意見を取り入れて協議を行う。	危機管理課
		2	-	-	-	3	5				
76	地域防災計画等に基づき、男女のニーズの違いや性的マイノリティに配慮した避難所運営や備蓄品の整備、避難所運営の構築を図ります。	地域防災計画及び備蓄計画に基づいた備蓄品の整備を行った。						88.9%	B	地域防災計画の改定等で、男女双方や性的マイノリティに配慮した避難所運営、備蓄品の整備について検討する。	危機管理課
		3	-	2	-	3	8				
77	女性の防災リーダーを育成し、地域における防災対策への女性の参画を促進します。	防災講座を実施した。						100.0%	A	男女ともに参加しやすい防災講座となるよう、事業の企画にあたり男女双方の意見を取り入れ実施する。	危機管理課
		3	-	3	-	3	9				
78	女性消防団員の入団を促進し、防災分野の女性参画を促進します。	女性消防団員の入団促進を図った。						86.7%	B	更なる女性消防団員の入団促進に努める。	危機管理課
		3	2	3	2	3	13				

<配慮度項目> ①:男女双方の意見を取入れ ②:対象者を男女ともに想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶよう配慮  
 <評価値> 3:十分に配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった 「-」:評価対象外  
 <評価> A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

基本方針Ⅳ：男女間のあらゆる暴力の根絶【狹山市DV防止基本計画】

施策1：男女間のあらゆる暴力を許さない意識の醸成と体制づくり

施策の具体的な内容		① 男女間のあらゆる暴力の防止に向けた教育・啓発活動の推進							評価	今後の方向性	担当課	
事業No.	具体的な取り組み	事業実績						配慮度				
		各配慮度項目の評価値										
		①	②	③	④	⑤	合計					
79	暴力による人権侵害を防止するため、各種啓発資料による暴力防止の啓発活動と情報提供を行います。	「女性に対する暴力をなくす運動」啓発として、パープルリボンキャンペーンに参加した。(11月2日～7日、参加者114人)市民交流センターのパープルライトアップを行った。(11月1日～30日)						15	100.0%	A	様々な機会をとらえ、啓発活動を行っている。	市民相談課 (男女共同参画センター)
		3	3	3	3	3	15	100.0%				
		暴力による人権侵害防止の各種啓発資料を提供し、啓発活動をするよう指導した。						15	100.0%			
80	パネル展示や冊子・パンフレットの配布等により、中学生・高校生等若年層や保護者に啓発活動を行い、デートDVについて、自分のこととして考える機会となるように努めます。	「デートDV防止出前講座～人と人とのより良い関係について考えよう～」を実施した。(西中学校1年対象、参加者数174人)						15	100.0%	A	啓発資料を活用し、効果的な情報提供・啓発活動を実施していく。	市民相談課 (男女共同参画センター)
		3	3	3	3	3	15	100.0%				
		県からの「デートDV防止」パンフレットを全中学校生徒に配布し、啓発に努めるよう働きかけた。						15	100.0%			
81	DV・児童虐待防止への啓発及び研修等を行い、児童虐待の防止と早期対応につながる体制を整備します。	関係機関を対象に機関マネージャ研修会を実施。68名が参加。						6	100.0%	A	引き続き、関係機関を対象とした研修会を実施。	こども支援課
		3	-	-	-	3	6	100.0%				
		各校でDV及び児童虐待への対応に関連した研修を実施した。						15	100.0%			
82	県や警察等の関係機関との連携に努め、ストーカー行為防止に向けた広報・啓発活動を行います。	「女性に対する暴力をなくす運動」にあわせ、啓発掲示を行った。また、センター内情報コーナーにおいても啓発掲示を行った。						10	83.3%	B	様々な機会をとらえ、啓発活動を行っている。	市民相談課 (男女共同参画センター)
		2	3	-	2	3	10	83.3%				

<配慮度項目> ①:男女双方の意見を取入れ ②:対象者を男女ともに想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶよう配慮

<評価値> 3:十分に配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった 「-」:評価対象外

<評価> A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

83	女性に対する暴力をなくす運動など国・県と連携した啓発活動を行います。	「女性に対する暴力をなくす運動」啓発として、パープルリボンキャンペーンに参加した。(11月2日～7日、参加者114人)市民交流センターのパープルライトアップを行った。(11月1日～30日)						A	様々な機会をとらえ、啓発活動を行っている。	市民相談課 (男女共同参画センター)
		3	3	3	3	3	15			

**施策の具体的な内容 ② 各種ハラスメントの防止に向けた教育・啓発活動の推進**

事業No.	具体的な取り組み	事業実績						評価	今後の方向性	担当課	
		各配慮度項目の評価値									配慮度
		①	②	③	④	⑤	合計				
84	商工会議所と連携し、市民や事業所等へチラシ等を配布し、各種ハラスメント防止の啓発活動を行います。	交流センター内にチラシを配架し周知を行った。また、関連図書やDVDの貸出を行った。						A	引き続き、周知、啓発を行っていく。	市民相談課 (男女共同参画センター)	
		3	-	3	3	3	12				100.0%
		埼玉県主催の、職場の様々なハラスメントをテーマとした労働セミナー(12月1日～3月17日オンデマンド配信)や、カスタマーハラスメント対策をテーマにした労働セミナーのチラシの配架を行った。						A	今後も継続して市内の様々な施設へチラシ配架を依頼する。	産業振興課	
		-	-	-	-	3	3	100.0%			

**施策2: 相談体制の充実と被害者の安全確保**

**施策の具体的な内容 ① DV相談体制の充実と機能強化**

事業No.	具体的な取り組み	事業実績						評価	今後の方向性	担当課	
		各配慮度項目の評価値									配慮度
		①	②	③	④	⑤	合計				
85	相談窓口について、男女共同参画情報紙のほか、広報紙・SNS等によるあらゆる機会を捉えた周知を行います。	各種相談窓口について、広報紙への掲載や情報紙「ひこうせん」への掲載、市公式フェイスブックやツイッターへの投稿などによる周知を行った。						A	様々な機会での周知を続けていく。	市民相談課 (男女共同参画センター)	
		-	3	3	-	3	9				100.0%
86	被害者が相談しやすいよう女性相談員による相談体制の充実を図ります。	女性相談員を2人配置し、月3回の女性生活相談を実施した。(相談件数89件)						C	関係機関と連携し、引き続き相談体制の充実を図る。	市民相談課 (男女共同参画センター)	
		2	2	3	2	2	11				73.3%
		女性生活相談を実施した。(相談件数89件)						C	関係部署と連携をとり、引き続き、相談体制の充実を図る。	市民相談課 (市民相談室)	
		2	2	3	2	2	11	73.3%			

<配慮度項目> ①:男女双方の意見を取入れ ②:対象者を男女ともに想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶよう配慮  
 <評価値> 3:十分に配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった 「-」:評価対象外  
 <評価> A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

施策の具体的な内容		② 被害者の安全確保の充実							事業実績	評価	今後の方向性	担当課
事業No.	具体的な取り組み	各配慮度項目の評価値						配慮度				
		①	②	③	④	⑤	合計					
87	被害者の安全確保を図るため、関係機関との連携を強化し、被害者の意思に基づいた緊急避難や一時保護等の対応を行います。	DV相談などにおいて、相談者の主訴を聞き取り、本人の意思に基づいた安全確保を行った。						88.9%	B	相談者の安全確保について、適切な支援を行っていく。	市民相談課 (男女共同参画センター)	
		-	-	3	3	2	8					

施策の具体的な内容		③ 関係機関との連携強化と防犯情報の提供							事業実績	評価	今後の方向性	担当課
事業No.	具体的な取り組み	各配慮度項目の評価値						配慮度				
		①	②	③	④	⑤	合計					
88	DV相談対応について、市役所庁内関係課及び警察、婦人相談センター等の関係機関との連携を強化し、早期発見、早期対応につなげる体制を整備します。	5月27日に女性相談担当者会議、10月14日にDV被害者支援事例対応会議を行い、相談事業や国・警察等の最近の動向について協議を行った。						100.0%	A	関係課の支援体制の連携強化に取り組み、継続していく。	市民相談課 (男女共同参画センター)	
		3	3	3	-	3	12		B	女性生活相談をもとに、引続き男女共同参画センター、こども支援課、警察などと連携して対応にあたる体制を整えていく。	市民相談課 (市民相談室)	
		2	3	3	2	3	13	86.7%				
		各校でDV及び児童虐待への早期対応に関連した研修を実施した。						100.0%	A	今後も事業を継続する。	教育指導課	
89	要保護児童対策地域協議会、要援護高齢者等支援ネットワークによる見守り体制の強化や、自立支援協議会における防止策の研究を行い、子供・高齢者・障害者への虐待防止や早期発見・早期対応のためのネットワークづくりを推進します。	要保護児童対策協議会において、代表者会議1回(書面による開催)、実務者会議12回を実施した。						100.0%	A	引き続き、関係機関連携のもと支援体制の強化を図る。	こども支援課	
		3	-	-	-	3	6		A	連絡会議の開催や会報の発行を通じて、登録団体のスキルアップを図っていく。	高齢者支援課	
		狭山市要援護者高齢者等支援ネットワークによる見守りを継続した。 年度末現在の登録団体:184団体						93.3%				
		3	2	3	3	3	14					

<配慮度項目> ①:男女双方の意見を取入れ ②:対象者を男女ともに想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶよう配慮  
 <評価値> 3:十分に配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった 「-」:評価対象外  
 <評価> A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

89	要保護児童対策地域協議会、要援護高齢者等支援ネットワークによる見守り体制の強化や、自立支援協議会における防止策の研究を行い、子供・高齢者・障害者への虐待防止や早期発見・早期対応のためのネットワークづくりを推進します。	市内7カ所の地域包括支援センターにて200件の虐待相談を受け、20回訪問した	A	継続して実施する。	介護保険課
		3 2 3 3 3 14 93.3%	A	障害者虐待防止法の趣旨に関する普及啓発を行い、虐待防止や早期発見に努める。また、性別に関係なく相談しやすい環境づくりを引き続き積極的に行う。	障がい者福祉課
		- - 3 - - 3 100.0%	A	包括的支援体制の継続	福祉政策課
		関係機関が開催する各種会議へ参加するとともに重層的支援会議を開催し、関係機関のネットワークの強化に努めた。	A		
		3 3 3 3 3 15 100.0%			
90	防犯ネットワーク「アポック」、「学校応援団」、「PTA・教職員」など地域関係諸団体と連携し、防犯情報の共有化・防犯パトロールを行います。	各自治会向けに振り込め詐欺注意喚起に関するチラシを配布した。	B	引き続き、男女を固定的な概念にとらわれることなく表現し、広報、ホームページ等を通じ広く市民への周知を行っていく。	交通防犯課
		2 2 3 3 3 13 86.7%	B	引き続き、各種団体、自治会等の地域住民の幅広い参加を募る。	入曽地域交流センター
		3 2 3 2 3 13 86.7%	A	今後も男女共同参画に配慮した周知、運営を行う	狭山台地区センター
		狭山台地区地域防犯ネットワーク(アポック)の活動を実施した。	A		
		3 2 3 3 3 14 93.3%	B	今後も継続し、地域住民全体で互いに協力し合い、防犯活動を実施できるよう配慮する。	堀兼地区センター
		堀兼地区一斉防犯活動(5月・3月開催)を実施した。	B		
		2 - 3 - 3 8 88.9%	A	今後も各世代の男女共に参加しやすいよう活動内容に配慮していく	新狭山地区センター
		地域住民や職員が日常の外出時に「防犯」の腕章を着用し、防犯に対する意識を維持向上させるとともに地域の防犯意識の高さをアピールする「地域防犯パトロール(ついで隊)」活動を実施する。	A		
3 2 3 - 3 11 91.7%	A	各種団体、自治会等と連携し、地域住民の幅広い参加を募る。	奥富地区センター		
APOCと連携し合同防犯パトロールを実施した。(実施回数:4回、参加者:272人)	A				
		3 2 3 3 3 14 93.3%			

<配慮度項目> ①:男女双方の意見を取入れ ②:対象者を男女ともに想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶよう配慮  
 <評価値> 3:十分に配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった 「-」:評価対象外  
 <評価> A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満



90	防犯ネットワーク「アポック」、 「学校応援団」、「PTA・教職員」など地域関係諸団体と連携し、防犯情報の共有化・防犯パトロールを行います。	防犯情報の周知や一斉防犯パトロール(12月実施 参加者81人)を実施した。	B	引き続き防犯活動を推進し、地域の安全を確保していく。	柏原地区センター
		2 2 3 2 3 12 80.0%	A	継続して実施する。	水富地区センター
		地区の地域防犯ネットワーク及び各校区の地域防犯ネットワーク、PTAなどと情報共有を図った			
		3 3 3 3 3 15 100.0%	A	引き続き見守り活動を実施する。	社会教育課
		市内小学校15校、中学校8校において「学校応援団」による見守り活動を実施した。			
		- - - - 3 3 100.0%			
		各種団体の防犯パトロール等を実施した。	A	引き続き地域関係諸団体との連携を図り、防犯パトロールの実施調査を行うことにより、防犯情報の共有など防犯活動を充実させる。	青少年課
- - - - 3 3 100.0%	A	引き続き、地域の協力を得て防犯活動を行っていく。	教育指導課		
地域の防犯ネットワーク、学校安全ボランティア、スクールガードリーダーなどと連携し、登下校時の安全見守りを実施した。					
- - 3 - 3 6 100.0%					

### 施策3: 自立に向けた支援体制の充実

施策の具体的な内容		① 被害者の自立に向けた支援体制の充実							評価	今後の方向性	担当課
事業No.	具体的な取り組み	事業実績						配慮度			
		各配慮度項目の評価値									
		①	②	③	④	⑤	合計				
91	DV被害者への支援体制の充実に向けて、庁内連携会議を開催し、課題検討、情報交換、研修等による連携強化を図ります。	5月27日に女性相談担当者会議、10月14日にDV被害者支援事例対応会議を行い、相談事業や国・警察等の最近の動向について協議を行った。							A	関係課の支援体制の連携強化に取り組み、継続していく。	市民相談課 (男女共同参画センター)
		3	3	3	-	3	12	100.0%			
92	DV被害者の自立に向けて、個々に応じた手当や制度申請、手続等の生活に必要な支援を行います。	相談者の主訴に必要な制度や手続等について、パンフレットなどを使い案内し、必要に応じて主管課へ連絡を入れるなど支援を行った。							B	関係課との連携をとり、相談者への適切なサポートに繋がるよう支援する。	市民相談課 (男女共同参画センター)
		2	2	3	-	3	10	83.3%			

<配慮度項目> ①:男女双方の意見を取入れ ②:対象者を男女ともに想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶよう配慮  
 <評価値> 3:十分に配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった 「-」:評価対象外  
 <評価> A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

92	DV被害者の自立に向けて、個々に応じた手当や制度申請、手続等の生活に必要な支援を行います。	関係機関との連携による支援を実施した。							A	包括的支援体制を継続する。	福祉政策課
		3	3	3	3	3	15	100.0%			
		県外から当市へ避難したいというDV被害者世帯を受け入れ、生活保護を開始し、生活に必要な支援を行った。								B	引き続き、DV担当課や関連部署と連携を図り、相談者を支援していく。
2	2	2	-	2	8	66.7%					
93	精神的被害を受けた相談者の心理的なケアに対応する相談窓口を周知し、支援を行います。	各種相談窓口について、広報紙への掲載や情報紙「ひこうせん」への掲載、チラシなどの配布を行い、周知を行った。							A	様々な機会をとらえ、相談窓口の周知を行っていく。	市民相談課 (男女共同参画センター)
		3	3	3	2	3	14	93.3%			
		相談機関について広報やHPに掲載し、ちらしやポケットティッシュを配布し、相談場所を周知した。								C	継続して実施していく。
2	-	2	2	2	8	66.7%					

<配慮度項目> ①:男女双方の意見を取入れ ②:対象者を男女ともに想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶよう配慮  
 <評価値> 3:十分に配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった 「-」:評価対象外  
 <評価> A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満